資料 5

実施計画の策定方針について

令和2年6月22日 総合計画審議会



く実施計画策定対象事業>

建設事業	総事業費 <u>1億円以上</u> の事務事業
ソフト事業	総事業費 2 千万円以上の事務事業
健幸事業	健幸都市の実現に向けて、生涯にわたり心身ともに健康に すごせるまちづくりに効果が期待される事務事業
その他	施策的に特色のある新規事業 社会情勢の変化に対応する新規事業 その他、重要施策となる事務事業

<健幸都市の実現に向けた基本的視点>

- A. 新たな生活様式で市民生活の質を保障するための取組み
- B. 地域経済の活力を取り戻す取組み
- C. 令和4年度「市制施行70周年」に向けた取組み
- D. 持続可能な行財政運営に向けた取組み



- ・継続事業の大幅な見直し
- ・公民連携等による事業実施等、市費に依らない新たな手法による事業運営の検討